

# 「宇宙ビジネス創出推進自治体」に係る公募要領

令和2年7月1日

内閣府宇宙開発戦略推進事務局  
経済産業省宇宙産業室

## 1 背景

我が国の宇宙産業の発展のためには民間企業による新たなビジネス創出が不可欠であり、近年では、衛星データを活用して様々な地域課題や産業振興（農業、防災、インフラ管理、観光等）に対してソリューションを提供するビジネスが期待され始め、各地域で宇宙ビジネスについて関心を示す民間企業や自治体等が増えつつある。

このような近年の動向を踏まえつつ、改訂した「宇宙基本計画（令和2年6月閣議決定）」においては、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現のため、「衛星データの利用拡大」を国と自治体が協働して推進し、宇宙利用産業の裾野拡大を図ることが求められている。

これまでも内閣府・経済産業省は、自治体と協働して宇宙利用産業の裾野拡大を図るため、スペース・ニューエコノミー創造ネットワーク（以下、「S-NET 事業」という。）という取組の一環として、2018年度に衛星データ等を活用した宇宙ビジネスの創出を主体的・積極的に推進する「宇宙ビジネス創出推進自治体（以下、S-NET 推進自治体という。）」として、北海道、茨城県、福井県、山口県の4道県を採択した。

S-NET 事業において、内閣府・経済産業省は、S-NET 推進自治体と連携して各地域における衛星データの利活用拡大や、地域課題の解決を目指すような衛星データを活用したビジネス創出を図るため、S-NET 推進自治体に対し、セミナー・出前講座の実施支援や宇宙ビジネスコーディネーターの育成等の取組を実施してきたところである（詳細は下記）。このような取組により、S-NET 推進自治体（北海道、茨城県、福井県、山口県）においても、衛星データの利用拡大や衛星データを活用した地域課題の解決を試みる動きが出始めていることから、この度、更なる宇宙利用産業の裾野拡大のため、S-NET 推進自治体を追加公募することとした。

今回の公募でS-NET 推進自治体に選定された自治体に対しては、今後3年間、当該自治体が地域における宇宙ビジネス創出のために主体的に行う取組を積極的にサポートしていく予定（次年度以降の具体的支援は、予算措置の状況等を踏まえつつ決定）。

S-NET 事業を通じ、国と自治体が連携を行うことで、「宇宙基本計画」で掲げた宇宙を推進力とする我が国の宇宙利用産業の裾野拡大や地方創生等の地域経済活性化への貢献を目指す。

## 2 S-NET 推進自治体との協働による取組

### (1) S-NET 推進自治体が行う取組

S-NET 推進自治体は、下記の具体的な目的を達成するために必要と思料される地方イベント等の取組を提案し、国（内閣府・経済産業省）との共催で実施する。

- ア 地域において、衛星データを活用したビジネスに潜在的な関心を持つ事業者の発掘
- イ 地域における宇宙関連産業の自律的かつ継続的な発展に向けた主体的な取組

## (2) 支援メニュー

(1) の S-NET 推進自治体による取組を支援するものとして、S-NET 推進自治体が希望する場合、S-NET 事業の事務的運営を執り行う（一財）日本宇宙フォーラム（以降、「S-NET 事務局」という。）より、各支援プログラムの提供（ア～エ）を行うことができる。

なお、S-NET 推進自治体の希望により、次のア～エの全部又は一部を（1）の提案に含めることは差し支えない。ただし、これら提供可能なプログラムに係る費用を除いた、(1)の実施そのものに係る費用は原則、S-NET 推進自治体が負担することに注意（本公募要領 3）。

<S-NET 事務局より提供可能な主なプログラム（詳細は別紙 1 参照）>

- ア 内閣府、経済産業省または有識者による講演（宇宙産業の現状等）の機会の提供
- イ 衛星データに関する基礎的な知識やその扱い方等に関する講習会（Tellus を用いて、実際の衛星画像を操作するハンズオン講座）
- ウ S-Booster への提案につなげることを視野に、衛星データ等を活用したソリューションアイデアを創出するためのメソッドを学習するアイディアソン（グループワーク形式）
- エ 宇宙ビジネスの事業化や事業推進の課題に対して専門家（宇宙ビジネス・コーディネーター）へ相談する機会の創設

※具体的な提供プログラムは、各自治体と協議の上、決定する。

## 3 費用分担

原則として、S-NET 推進自治体の提案による本公募要領の 2 (1) の取組に係る実施費用は、S-NET 推進自治体の負担とするが、本公募要領 2 (2) に記載している S-NET 事務局が提供する各支援プログラム（ア～エ）については、国が、無償で提供する。

ただし、2 (2) に記載している支援プログラムを実施する場合であっても、次の 2 点については、S-NET 推進自治体の負担とする。

<S-NET 推進自治体が負担する費用>

- ・講演会や講習会、セミナー等を開催するのに必要な会場費
- ・講演会や講習会、セミナー等開催に必要な有識者・講師等の交通費

※なお内閣府又は経済産業省から講師を派遣する場合は、国がその費用を負担する。

## 4 国と S-NET 推進自治体における役割分担

(1) 国（S-NET 事務局）が主に実施すること

- ア 2018 年度に採択された 4 道県に加え、2020 年度に新たな「宇宙ビジネス創出推進自治体」（S-NET 推進自治体）を選定。
- イ S-NET ホームページ及び S-NET メールマガジンを活用し、S-NET 推進自治体が提案した内容に関するイベント等の周知
- ウ 今後 3 年間、新たに選定された地域の自律的・継続的な宇宙に関する取組の支援（具体的な支援プログラムについては、本公募要領 2 (2)）

※なお、今後3年間、本事業を継続するにあたっては、支援プログラムについては、年度ごとの予算の状況と照らし合わせ見直すことがある。

(2) S-NET 推進自治体が主に実施すること

ア 提案した内容（本公募要領2（1））に基づく各取組の適切な実施および各地域への情報共有

（ア）具体的な取組状況

（イ）他県との連携等の横展開に向けた取組状況

イ 各取組におけるイベント（例：講演会やセミナー）等の開催に係る主体的な運営として、次の事項を行うこと。

（ア）開催案内の発出、開催会場の確保

（イ）当日の受付、会場の準備・設営、イベントの司会進行等

（ウ）上記2に記載の目的を達成するためのイベント開催後のフォローアップ（例：参加者の傾向分析、アンケートの実施等）

(1)、(2)の役割分担を原則としつつ、具体的な各取組に係る細かい役割分担については、国（S-NET事務局）とS-NET推進自治体が協議の上、決定していく。

## 5 応募資格及び審査基準等

(1) 採択予定件数

1～2件程度を予定

(2) 応募資格

ア 日本国内に立地する都道府県又は政令指定都市であること

イ 地域独自に自律的かつ継続的な宇宙に関する活動を目指す自治体であること

ウ 衛星データを含む「データの利活用」の振興を重視していること

エ 本事業の実施にあたり、必要な人員・予算等の投入ができること

オ 地域の宇宙産業やIT事業者等とパイプを有しており、当該産業を巻き込むことができること

カ 採択されてから3年後も、自律的に本事業のフォローアップができること

(注1) 複数の都道府県又は政令指定都市による共同提案も可とする。

(注2) 都道府県又は政令指定都市が、当該地域の公的団体等と共同提案することも可とする。

ただし、都道府県又は政令指定都市を提案者に含まないものは不可。

(注3) 全国幅広い地域への波及効果を図るため、採択される自治体は各都道府県から最大1自治体とし、2018年度に採択された4道県については、再度の応募は認められないものとする。

### (3) 審査基準

	審査項目	審査基準
1	本事業の目的との整合性	・自治体側の提案が、本公募要領 2 (1) の目的を満たしているか
2	自治体側の体制・予算	・本事業の実施にあたり、2 (1) の目的を達成するため、ハイレベルのコミットメントも含めた十分な体制を整備・確立し、必要に応じて予算や人的リソースの配分が可能か
3	地域における関連産業の巻き込み	・様々な産業分野（例：ソリューション提供の可能性が考えられる IT 事業者、ユーザーとして考えられる産業等）を巻き込めるか ・宇宙の取組を積極的に喚起できる中心的プレイヤー（業界団体や企業等）が明確になっているか
4	自治体側によるイベントの開催等の効果	・地域における産業振興や地域課題の解決にあたって、S-NET 地方イベントの開催等による効果が見込まれるか。
5	S-NET 地方イベント開催後の計画	・S-NET 地方イベント開催後の地域独自の取組計画が明確になっているか。 ・自治体側が主体的、自律的かつ継続的に宇宙に関する活動を実施できる能力があるか。

### (4) 審査方法

上記の基準に基づいて、内閣府及び経済産業省で提出された提案書を審査の上、決定する。審査にあたっては、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

## 6 提案書の審査について

### (1) スケジュール

申請及び審査に係るスケジュールは以下の通りです。

(公募期間) 2020年7月1日(水)～8月7日(金)正午

(公募締切) **2020年8月7日(金)正午必着** ※締切後の提出は一切認めない。

(質問受付) 2020年7月1日(水)～7月31日(金)

(提案書のご提出後の流れ)

審査スケジュール	
8月7日(金)正午(必着)	申請書の提出締切
8月7日(金)～8月下旬	内閣府及び経済産業省による審査
8月下旬	S-NET 推進自治体の選定結果の通知

### (2) 提案書について

提案書については、(別紙 2) の様式を参照の上、作成し、公募期間中に提出。

(注1) 枚数の制限はございません。

(注2) 提出された書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

本事業の公募に関する質問は、2020年7月31日(金)までに、(3)に記載の「S-NET 事務局 宇宙ビジネス創出推進自治体公募担当」までメールでご連絡ください。

### (3) 提出方法・提出先

<提出方法> 電子メールのみ

提案書は、**2020年8月7日(金) 正午まで**に、下記の提出先までメールにてご送付ください。

※なお件名は、**【宇宙ビジネス創出推進自治体】(提案団体名)**としてください。

添付いただくファイルは Word、PDF などファイル形式は問いません。S-NET 事務局で受け取ることができるファイルサイズは最大 10Mです。ファイルサイズが 10Mを超える場合はファイル転送サービスか、ファイルを分けてご送付ください。

<提出先>

S-NET 事務局

宇宙ビジネス創出推進自治体公募担当 (委託先：一般財団法人 日本宇宙フォーラム)

E-mail : [s-net2020@jsforum.or.jp](mailto:s-net2020@jsforum.or.jp)

TEL : 03-6206-4902 (平日 9:30~17:30)

※提案書を受領した翌営業日までに、提案書を受領確認メールをお送りします。